

質問(小野寺尚武議員) 経常収支比率が今後も高くなると見ておりますが、当局の考えを伺います。

答弁(市長) 財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支比率の過去三年間の推移を見ると、平成十六年度が88・5%、平成十七年度が89・0%、平成十八年度が90・0%と合併後上昇傾向にあります。その要因は、平成十六年度と平成十八年度を比較して、歳入面で地方税は9・

財政運営について

8%、地方譲与税は78・1%増加をしている一方、臨時財政対策債は30・3%、減税補てん償は21・7%減少し、その他普通交付税や利子割交付金も減少して、経常一般財源全体では1・4%の増にとどまっております。他方、歳出面では、医療費補助、児童手当などの扶助費は40・5%も増加し、広域クリーンセンター大田原への負担金などの補助費が9・5%、国民健康保険特別会計など他会計



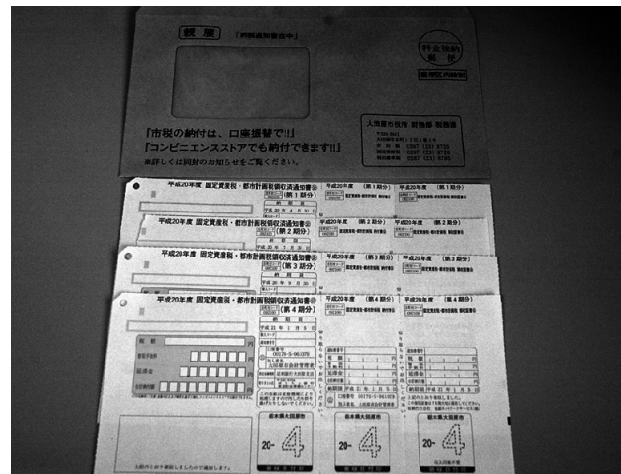
多くの利用がある学校開放施設
(若草中学校)

への繰出金が34・3%増加しております。また、公債費についても平成十七年度には減少したものの、平成十八年度からは増加傾向に転じ、経常一般財源の伸びを経常経費に充当された一般財源の伸びが上回り、経常収支比率が上昇したものであります。

経常収支比率を下げ、弾力性のある財政運営をするため、市税等の収納率を向上させ、自主財源の確保が必要であり、平成二十年度からは市県民税、固定資産税、国民健康保険税など、すべての税目についてコンビニエンスストア

収納を実施しております。

(※用語解説は九ページ)



今年度より市税の全ての税目でコンビニ収納を開始

学校開放施設について

質問(増淵寛江議員) 学校開放施設の利活用の現状について伺います。

答弁(教育次長) 学校開放施設につきましても、地域に根ざし、地域に親しまれる学校を目指し、社会教育の普及、特にスポーツ施設として、また、幼児・児童の安全な遊びの提供のため、学校教育に支障のない範囲で一般に開放しております。学校開放施設としては、全三十五校で校庭開放をしてお

り、その内夜間照明施設を整備している学校が十一校あります。また、体育館を開放している学校が三十五校、柔剣道場を開放している学校が三校となっております。これらの学校開放施設のスポーツ施設としての平成十九年度の利活用状況であります。校庭については、二十六校で利用され、利用日数は延べ千五百五十七日、一校平均五十九・九日、利用人数は延べ五万六千四十九人、一校一日

当たりの平均利用人数は三十六・〇人となっております。体育館については、三十一校で利用され、利用日数は延べ四千九百五日、一校平均百五十八・二日、利用人数は延べ十五万七千四百四十九人、一校一日当たりの平均利用人数は、三十二・一人となっております。柔剣道場については、三校で利用され、利用日数は延べ百二十一日、一校平均四十・三日、利用人数は延べ二千七百八十七人、一校一日当たりの平均利用人数は、七・七人となっております。